

Title	世界不況対策としての国際貸付銀行案
Author(s)	松岡, 孝兒
Citation	経済論叢 (1932), 34(3): 597-604
Issue Date	1932-03-01
URL	https://doi.org/10.14989/130151
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號三第

卷四十三第

行發日一月三年七和昭

論叢

官吏の俸給 法學博士 神戶正雄

魚食論 法學博士 財部靜治

統計系列論に於ける一課題 經濟學士 蜷川虎三

時論

軍事費の支辨方法 經濟學博士 沙見三郎

金再禁後の爲替相場 經濟學士 谷口吉彦

研究

紀州家名目金 經濟學士 菅野和太郎

長期景氣波動と世界恐慌 經濟學士 柴田敬

助郷制度に就いて 經濟學士 黒羽兵治郎

說苑

世界不況對策としての國際貸付銀行案 經濟學士 松岡孝兒

印度鐵道の世界的地位に就て 經濟學士 金持一郎

世界經濟論の對立に就て 經濟學士 名和統一

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

（禁轉載）

説苑

世界不況對策としての

國際貸付銀行案

松岡孝兒

一、序言

私はさきに、現在我々が如實に經驗しつゝある世界不況が、歴史的發展より見て如何なる意義を有するかについて論述したが、たとひ世界不況そのものが、過去は勿論今日に於いて益々擴大深化しつゝありとは云へ、それは素より何等の摩擦、何等の抵抗なくして進展しつゝあるものではなく、そこにはあらゆる不況防止策乃至好況轉回策が、人智をつくして講ぜられ、又は講ぜられつゝある。特に今日の不況が、その最初に於

世界不況對策としての國際貸付銀行案

いて一部の人々より極めて樂觀的に取扱はれてゐた時期、また其後不況の意外なる深刻性に多少の危惧をいだき始めし時期を経て、その不況が謂はゆる長期的景氣變動の峯を經過することにより未曾有の領域と深度とを有するものなることが把握されるに及び、就中、この世界不況が國際聯盟に於ける關心の焦點となつて世界化され未曾有視されるに及んで、世界各国特に歐米諸國は、其の強權により、又はその強權の協力一致によつて、一日も早くこの苦惱から脱出せんとし又は少くもこれを軽減せんことに努力するに至つてゐる。

従つて多くの不況對策があらゆる視角から攻究され準備されたことは當然であるが、こゝに論ぜんとするものは、此等のあらゆる方面をつくさんとするものでなく、唯金融方面特に其の機關を通じての考察に止めんとするものである。またこのことは商品側に於ける過剰生産²⁾、又は資本側に於ける過剰蓄積³⁾、更には購買力側に於ける過少消費⁴⁾

第三十四卷 五九七 第三號 一三三

- 1) 拙稿：歴史的發展に於いて見たる世界不況(經濟論叢第三十四卷第二號)參照
- 2) Aftalion: Les crises périodiques de surproduction, 1913, t. I, pp. 274-278; Lescure; Des crises générales et périodiques de surproduction, 1923, p. 337 et s.
- 3) Hobson, J. A.: The Problem of the Unemployment, 1896, pp. 56-112.
- 4) Sismondi; Etudes sur l'économie politique, 1837, t. I, pp. 79-80; Malthus, T.; Principes d'économie politique, tr. fr. 1866, pp. 278-298, pp. 355-367; Lauderdale: Recherches sur la nature et l'origine de la richesse publique, trad. fr. 1808, pp. 154-206.

等に關する對策の研究を輕視せんとするものではない。唯専ら金融方面特に金融機關の方面より一應その對策を検討せんとするものであつて、更に立入つた希望としては、この金融機關方面への關心が、今日一部の人人によつて金問題即ち金産額問題及び金分配問題と共に、現代世界不況解決上の重要な鎖鑰であると解される限りに於いて、果してかくの如き存在の意義と理由とを有するものなりや否やを考察せんとするものである。

二、國際貸付銀行案の成立根據

以上の如く、私がこゝで取扱はんとする問題は、現代の世界不況對策をば金融機關を通じて論議せんとするにある。がしかし、この場合かくの如き點に關する見方は、金融理論上よりして必然的に二つの方面に分たれる。即ち第一は主として短期的資金を以つて經營される金融機關を通じての見方であり、第二は主として長期的資金を以つて經營される金融機關を通じての

見方である。更に具體的に云へば、前者は國際決済銀行⁵⁾ (Banque des Réglemens Internationaux) として、今日短期資金を取扱ふ金融機關即ち國際金融特に戰債問題中賠償年金の證券化に於いて重要な役割を演じつゝあるものを通ずる見方であり、後者は私の謂はゆる國際貸付銀行 (Banque Internationale de Crédit) 及び國際農業抵當銀行なるものを通ずる見方である。

この意味に於いて、謂はゆる國際貸付銀行及び國際農業抵當銀行なるものは、その獨特の意義と地位とを有つものであるが、併し正確に謂へば此等二つの國際銀行なるものは、現實に凡ゆる長期的資金を取扱ふ金融機關として同一原則下にたつものではない。我々はそこに、更に最近世界經濟不況對策としての長期資金を取扱ふ金融機關としての國際貸付銀行案なるもの、特種的成立根據を認めるものである。

元來國際貸付銀行なるもの、成立根據は、ドイツ、フランス、スイス、ベルギー、オランダ等の先進工業國に於いて已に從來一の企業として存在してゐた中期

5) 所謂 B. R. I. に就いては別の機會に於いて詳論したい、Olet: La Banque Internationale, 1929; Mendès-France; La Banque Internationale 1930 參照。

的貸付銀行が、ポーランド、ルーマニヤ、ブルガリヤ、ユーゴ・スラヴィヤ等の諸國に對して與へた貸付資金が凍結したことによつて脅威され、相互に著しく信用を阻害されたことに基因してゐるから、新計案は此際、國際貸付銀行を設立し、國際的集團資本によつてこゝに信用を恢復せんとするものである。此の意味に於いて、前者の如きA集團諸國は、後者の如きB集團諸國に對する國際貸付銀行を通ずる貸付によつて、A集團諸國の工業生産物をばB集團諸國に流入せしめ、之によつて、國際的に資本と商品との環流をつくり、以つて今日かくの如き中期的資本の凍結が、其の全深度にまで及ばんとしてゐる金融界を救ひ、引いては商品界、更に其の基礎たる生産界をも救はんとするものである。

かくの如き事情に於いては、恰も一國に於ける中央銀行が、國內取引に於ける短期資金の中心となるといふ考へ方の發展に於いて、世界に於ける中期的資金の固定に對して國際貸付銀行の成立が計劃されたもので

世界不況對策としての國際貸付銀行案

あつて、それは中期資金の睡眠殊に今日に於ける短期資金による中期資金の經營行詰りなる情勢より察して當然の趨向である。特に已に長期資金に關しては國際農業抵當銀行の設立あり、國際決済銀行も亦屢々其の目的の擴大によつて、早晚、單に賠償債務取扱に關してのみでなく、從來國際商業金融に於いて見逃してゐた重要な利便を供する機關たるべきことが考へられてゐるに於いて、國際貸付銀行設立の主張は、金融理論上、時間的に見たる資金の種類により夫々其の國際中央金融機關を獨立せしめんとする傾向よりして、益々成立の理由を有つものである。

三、國際貸付銀行案の成立過程⁸⁾

國際貸付銀行なるものは、かくの如き成立根據を有するものであるが、實際上の問題として、それは、そは今日國際聯盟財政委員會により

- 6) 資金の時間的性質によれば嚴密には國際貸付銀行は第一次的に中期資金を取扱ふ第二次的に長期資金を取扱ふ故に資金を長期と短期とから見れば國際貸付銀行は勿論長期資金を取扱ふものであるが長期資金を取扱ふ二國際銀行を比較すれば國際貸付銀行は主として中期資金を取扱ふものである。
- 7) Rapport du Comité des Experts constitué en vue de recommander un règlement complet et définitif du problème des réparations. (Nouveau plan, Plan Young); signé à Paris le 7 Juin, 1929. VI. § 74. (Nouveau Recueil Général de Traités de Martens, l. XXIV. p. 27)
- 8) Gérard, Max-Léo: Un projet belge pour le redressement économique de l'Europe: La Banque Internationale de Crédit à long et moyen termes (Revue Economique Internationale, juillet, 1931, pp. 52-57)

一の案として考慮されてゐるものであり、ヤング案委員會の委員であり更に國際決済銀行の理事たるベルギーのフランキー(Francqui)によつて發案されたものである。

元來國際決済銀行は、その正常的な段階に於いては、主として賠償管理にあてられた組織であるが、更に今日に於いては、世界取引及び國際金融に於ける缺點に對し必要な利便を與ふべきものなることが期待され、特にそが一般中央銀行間の協力に於いては、即ち信用の世界的機構の安定維持に缺くべからざる信用機關一般の協力に於いては、一般中央銀行間の緊密にして貴重なる結合媒介物たるべきことが要望されてゐる。かくの如き意義と地位とを有する國際決済銀行は一九三〇年末以來その理事會をして、中期的貸付問題に關し過剩短期的資本の中期的貸付への運用を論議せしめた。この問題は引續いて更に一九三一年の始めの理事會に於いても研究されたが、結局フランキーの司會の下にブラツセルに於いて前後二回に亘り會議に附せられる

に至つたのである。⁹⁾

然るに一方フランス政府は、一九三一年五月十六日、ジュネーヴに於けるヨーロッパ同盟研究會(Commission d'Etude pour l'Union Européenne)に對し積極的な計劃を發表し、フランス市場は其れ自體、國際聯盟の下に於いてゞあれ、又は廣く金融市場相互の私的關係の下に於いてゞあれ、有利なる金融取引の成功を確保するためには、直ちに他の資本市場と協力するの用意があると述べた。(尤も其の實踐方法にはふれなかつたが)。此の研究會は更に經濟専門家による小委員會を設けたが、勿論フランキーはこれに参加して自己の主張を述べ小委員會の賛成を得、更には國際聯盟第十二回總會の決議をも獲得するに至つた。

此の時に當り他方國際聯盟は、一九三一年五月廿一日、國際農業抵當銀行(Société Internationale de Crédit Hypothécaire Agricole; International Agricultural Mortgage Credit Company)をヨーロッパ二十七ヶ國中二十四ヶ國政府の署名によつて成立せしめるに及び、

9) 第一回は1931年5月4日及び5日であり、第二回は同年6月3日及び4日である。
10) 國際農業抵當銀行については國際聯盟事務局東京支局：世界農業恐慌、附國際農業抵當銀行；Vimeux：Crédit Hypothécaire International et Crédit Hypothécaire International；Cohen：Le Crédit Hypothécaire International (Revue Économique Internationale, Juillet, 1931) 參照。

こゝに明確に長期資金を取扱ふべき國際銀行は二分されるに至り、特にまた國際貸付銀行には其の獨自の地位と領域とが明確にされ、國際聯盟又はこれに關係せる團體によつて近くその設立を期待されつゝある状態にある。

以上を以つて、其の金融理論上の要請により、今日必然的に短期的資金の金融機關として國際決済銀行を、また長期的資金の金融機關、就中謂はゆる長期的なものとして國際農業抵當銀行を、また中期的なものとして國際貸付銀行案なるものゝ存在を認めてゐると謂ふことができる。従つて國際貸付銀行は、其の本來の取扱資金の性質に於いて當然他の二者と異なるが、更に其の世界不況對策より見た金融機關としては、最も緊密に他の二機關と相連絡提携すべきものたることは特に述べるまでもない。然らばこの種の銀行は如何なる内容を有するか、これ以下論述せんとする問題である。

四、國際貸付銀行の内容

今、上述フランクキーによる國際貸付銀行案なるものが如何なる内容を有するかを説明すれば次の如くである。¹¹⁾

(A)、目的¹²⁾——國際貸付銀行の目的は、例へば鐵道路港灣公益企業等の如き生産事業、並びに、各國に於ける中期貸付銀行に必要とされる中期的資金の貸付にあるものであり、従つて取扱事務は、主として中期的手形の再割引及び債券の發行にあるが、特に此の種債券は、國際金融市場を移動する國際的有價證券として、其の存在性を重要視さるべきものである。従つて此等の方面に於いて、國際貸付銀行は、國際決済銀行並びに各國發券銀行と最も緊密なる關係に立つてゐるといふことができる。手形割引は謂はゆる三名主義を採用するものであり、債券の發行額は拂込資本金の三倍乃至五倍と謂はれ、これに對しては免稅が主張されてゐる。

11) Gérard, Max-Leo: op. cit. pp. 58-69.

12) Gérard, Max-Leo: op. cit. pp. 59-60.

(B)、資金關係——資本金は其の國際的地位及び再割引資金、債券發行資金に對する關係上、最初一億弗といはれ、第一期の拂込はその一割乃至二割とされ、之に應募し得るものは國際貸付銀行と關係ある銀行及び工業會社である。

更に資金關係から上述A集團國につき一九三〇年九月より一九三一年九月までの通貨及び現金を見ると、フランス銀行は九〇・十億フランから一〇四・十億フランに、オランダ銀行は九五七・百萬フロリンから一、九三四・百萬フロリンに、スイス國立銀行は一、一五三・百萬スイスフランから一、九三四・百萬スイスフランに、米國聯邦準備銀行は三、八三四・百萬弗から四、六五〇・百萬弗に、ベルギー國立銀行は一五、八四〇・百萬フランより一八、〇六四・百萬フランに増加してゐる。英蘭銀行の此の期間に於ける増加は少い。ライヒスバンクに至つては減少さへしてゐる。が更に之に對して割引率は極めて低く、前述の諸國について見るときは、一九三〇年九月以後に於いて概ね二分乃至三分を往來し

稀には一分五厘にさへ達してゐる。¹⁴⁾これは資金の豊富なにもかゝらず、貸付の行はれざることを語るものである。従つて信用問題が解決され、資金が其の新用途に對して生産的となる限りに於いて、資金そのものゝ現在に於ける關係は一應ここに解決されるが如く考へられる。

(C)、受益國——如何なる國がこの利益を享受するか？ この見方の出發點はヨーロッパの實情自體が解決する。この點よりして上述せるヨーロッパに於けるA集團國たるイギリス、フランス、オランダ、スイス、ベルギー、B集團國たるポーランド、ルーマニヤ、ブルガリヤ、ユーゴ・スラヴィヤ等が考へられるが、尙ほそこにはドイツ及びロシヤに關する更には世界一般に關する關心が横たはる。

先づドイツはA集團に屬する國である。従つて其の生産設備への貸付を必要とする國ではない。併し今日外國より多額に吸收せる短期資金は、已に國內に於いて凍結してゐる。かくの如き實情に於いてドイツは最

13) Gérard; op. cit. pp. 60-61.

14) S. D. N.; Annuaire Statistique, 1931. p. 252.

15) Gérard: op. cit. pp. 66-68.

早對外的資金關係に於いて積極的地位に立ち得ない。しかもバーゼル委員會によると、今日の國內凍結短期資金は、更に長期資金に乗換へさせなければならぬ。かくしてかくの如き借換に關するドイツの政治的見透しこそは、遂に一九三一年六月以來の金融恐慌を生ぜしめ一九三一年十二月以後の強制經濟を生ぜしめるに至つたものである。

更にロシヤは、今日ヨーロッパ及び國際金融市場からは除外されてゐる。蓋しロシヤと競争することは、今日のヨーロッパ諸國のなし得ざるところだからである。尙、事實に於いて、今日のヨーロッパ經濟が、世界の經濟を無視しては存在し得ない。従つて眞にヨーロッパの上述諸國が此の種銀行の利益を享けんと思せば、ドイツは更なり、ロシヤは勿論、アメリカ、アジアの諸地方をも考慮しなければならぬ。

(D)、貨幣關係——國際貸付銀行の基準たる貨幣は何なるものであるか？ この問題は、一九三一年秋、イギリスがその金本位制度より離脱してから、世界は

世界不況對策としての國際貸付銀行案

米佛白其他少數の金本位國を除き、あらゆる國々に於いて其の貨幣價值に動搖を生ぜしめつゝあるに於いて極めて重要である。かくて一部の人々は金を離れたる紙幣本位制度を採用すべきことを主張してゐるが、これは資本主義制組織に於ける價值の恒久性を失はしめることとなり、惹いては國際貸付銀行成立の本來の目的とも合致しないことになる。此等の理由よりして貨幣關係は金によるべきことは一般に認められるところである。

五、結 言

以上これを要するに、國際貸付銀行なるものは、今日の世界不況對策としては、主として中期的資金に關する國際的金融機關である。それは商業金融が國際決濟銀行に於いて、農業金融が國際農業抵當銀行に於いて夫々國際金融の中心たるが如く考へられるに對し、専ら工業金融に對する國際的中心たらしめんとして考へられてゐるものであつて、今日歐洲先進工業國の不況

特に此等歐洲工業國の工業生産品を需要する國の購買力を促進せしめるに於いて一應考慮さるべき問題であることは確かである。

併しながら、今日の世界不況は、其の不況そのもの、深化過程に於いて、一方に於いては銳角的に資本主義制組織自體に含まれる矛盾の對立上にたちつゝあると共に、更に他方に於いて其の金融上に齎らされた不況の原因たる恐慌は、單なる景氣變動經過上に於ける金融恐慌ではない。詳言すればそれは單に資本主義に於ける一般企業經營上の信用の破壊による信用恐慌によるが如きものでもなければ、また更に高次的なる即ち銀行の支拂不能を生ぜしめるが如き銀行恐慌によるものでもなく、正に金なる本位貨幣が紙幣に對して下落を示す本位貨幣恐慌によるものであり、更には國家破産をさへ伴つてゐる恐慌によるものである。即ち今日の不況は、上述せる恐慌中漸次低次なるものより高次なるものへ深化しつゝある過程に於ける發展的恐慌であり、しかもその間に於いて恐慌は、其の資本主義制

組織の存在根據に對し量的にもまた質的にも其の強度を加速度化させてゐる現狀である。換言すればそれは謂はゆる週期的變動として好況より不況を経て更に好況に進むが如き過程に於ける不況を意味せしめるが如き恐慌でなく、その恐慌は其の恐慌そのものゝ進展過程に伴つて益々全面的に資本主義制社會の成立根據を深く強くゆり動かしつゝある恐慌である。

かくの如き意味に於いて、我々は今日この國際貸付銀行案の發生成立が、やがてその實施にまで展開さるべきことは素より當然であると信ずるものである。がしかし、その一面に於いて、不況そのものゝ深化が、上述の如き意味を有つものであることは、他面に於いて不況そのものが經濟機構の根本たる生産力、即ち工業生産力のみならず農業生産力をも廣く深くおかしてゐるに於いて、かくの如き金融機關のみの進出によつて、根本的に資本主義制經濟組織をたて直し得るかどうかといふことについては、蓋し極めて多くの難點を含むものである。